

小白浜地区
復興まちづくり協議会・地権者連絡会

平成31年2月24日(日)
14:00～

開催場所：唐丹地区生活応援センター

次 第

1. 市長挨拶
2. 本日の主旨とこれまでの経緯
3. 最新の土地利用計画について
4. 公園環境整備(案)について
5. 仮設グラウンド取り扱いについて
6. 消防屯所について
7. 今後の工事スケジュールについて
8. 住宅再建に係る補助制度について
9. 防潮堤について
10. 意見交換

1. 市長挨拶

2. 本日の主旨とこれまでの経緯

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

今回のまちづくり協議会・地権者連絡会は、今後の事業実施内容説明を主として開催させていただきました。

説明の内容は以下のとおりです。

- ①最新の土地利用計画について
- ②公園環境整備(案)について
- ③仮設グラウンド取り扱いについて
- ④消防屯所について
- ⑤今後の工事スケジュールについて
- ⑥住宅再建に係る補助制度について
- ⑦防潮堤について

以上について次第に沿って説明させていただきます。

平成25年8月5日 小白浜地区まちづくり協議会・地権者連絡会

- 小白浜漁港・海岸 災害復旧の概要について
- 災害危険区域の設定について
- 住宅再建制度について
- 私的整理ガイドラインについて

復興まちづくり協議会・地権者連絡会での意見をふまえた計画の見直し

平成25年12月21日 南ブロック安全祈願祭（平田）

平成26年 2月12日 現地に目印（丁張）を設置

平成26年3月27日 小白浜地区まちづくり協議会・地権者連絡会

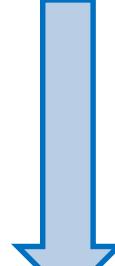
- 住宅再建意向調査の集計結果について
- 土地利用計画（自力再建宅地）
- 浸水跡地の利用計画
- 復興公営住宅の今後の建設の進め方

復興まちづくり協議会・地権者連絡会での意見をふまえた計画の見直し

平成26年10月30日 小白浜地区工事連絡会

- 
- 工事概要の説明

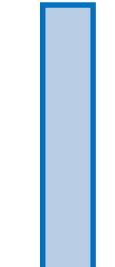
平成27年11月26日 小白浜地区工事連絡会

- 
- 土地利用計画（自力再建宅地）
 - 東地区法対策について
 - 西側造成地について
 - 事業実施スケジュールについて

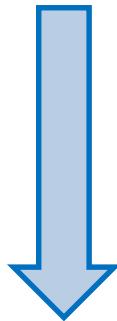
平成28年3月4日 小白浜地区仮設グラウンド説明会



平成28年4月11日 小白浜地区まちづくり協議会・地権者連絡会

- 
- 土地利用計画
 - 事業実施スケジュールについて
 - 土地の引渡し、住宅再建に係る補助制度について
 - 他事業について

(再建希望者に個別に相談会を開催)



- 造成団地完成報告
- 今後の工事スケジュールについて
- 土地の引渡し、住宅再建に係る補助制度について
- 他事業について

今回

3. 最新の土地利用計画について

小白浜地区の土地利用計画について説明いたします。
土地利用計画の内容

	東地区	西地区
自力再建者用宅地	10区画	8区画
公共施設用地（駐在所）	—	1区画
公園	1区画	2区画
消防施設（消防屯所）	—	1箇所
消防施設（防火水槽）	—	(※) 1基
ごみ箱	1基	1基
街路照明灯	4基	3基

※消防屯所用地に埋設

防犯灯の設置について

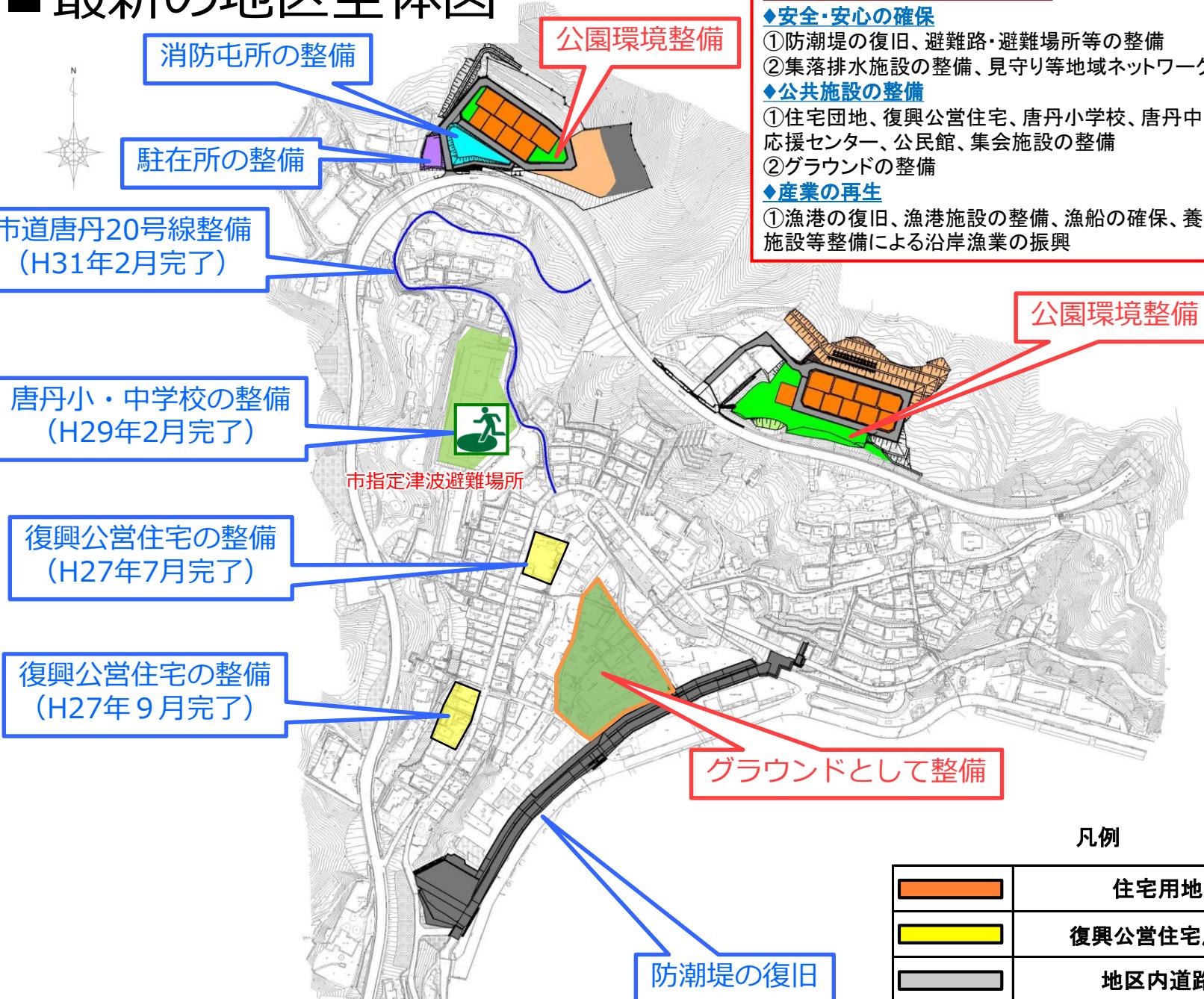
町内会で設置を希望する場合、設置費の半額補助があります(1灯につき5万円を上限)。電気料金は町内会負担となります。

詳しくは市生活安全課（☎27-8451）まで相談願います。

前回のまちづくり協議会・地権者連絡会でお示しした土地利用



■ 最新の地区全体図



○まちづくりの方向性

◆安全・安心の確保

- ①防潮堤の復旧、避難路・避難場所等の整備
- ②集落排水施設の整備、見守り等地域ネットワークの構築

◆公共施設の整備

- ①住宅団地、復興公営住宅、唐丹小学校、唐丹中学校、児童館、生活応援センター、公民館、集会施設の整備
- ②グラウンドの整備

◆産業の再生

- ①漁港の復旧、漁港施設の整備、漁船の確保、養殖漁場や漁業関連施設等整備による沿岸漁業の振興

現地写真【全景】



現地写真 【唐丹20号線】

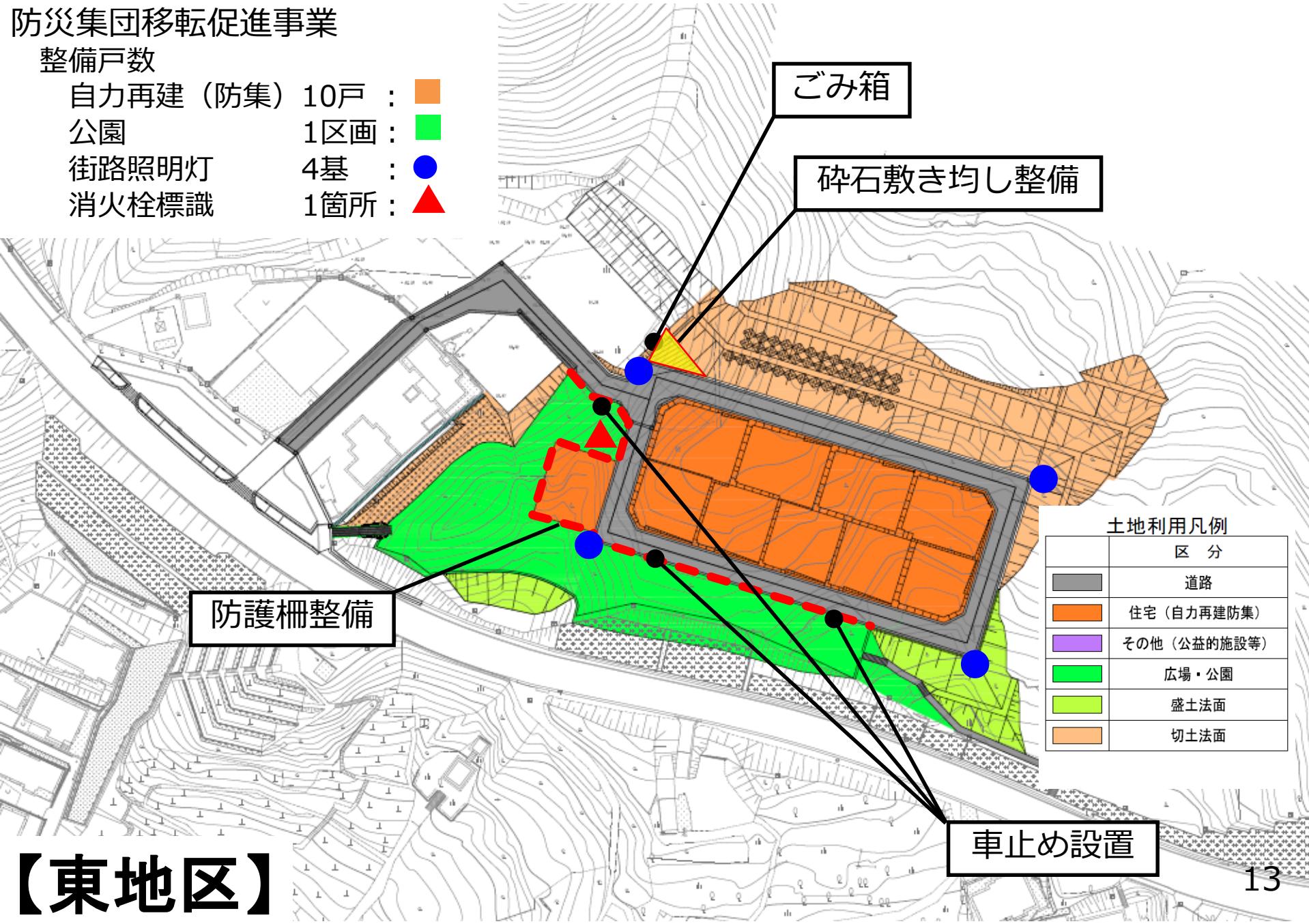


小白浜地区 最新の土地利用計画図

防災集団移転促進事業

整備戸数

- 自力再建（防集） 10戸 : ■
- 公園 1区画 : ■
- 街路照明灯 4基 : ●
- 消火栓標識 1箇所 : ▲



現地写真【小白浜東】

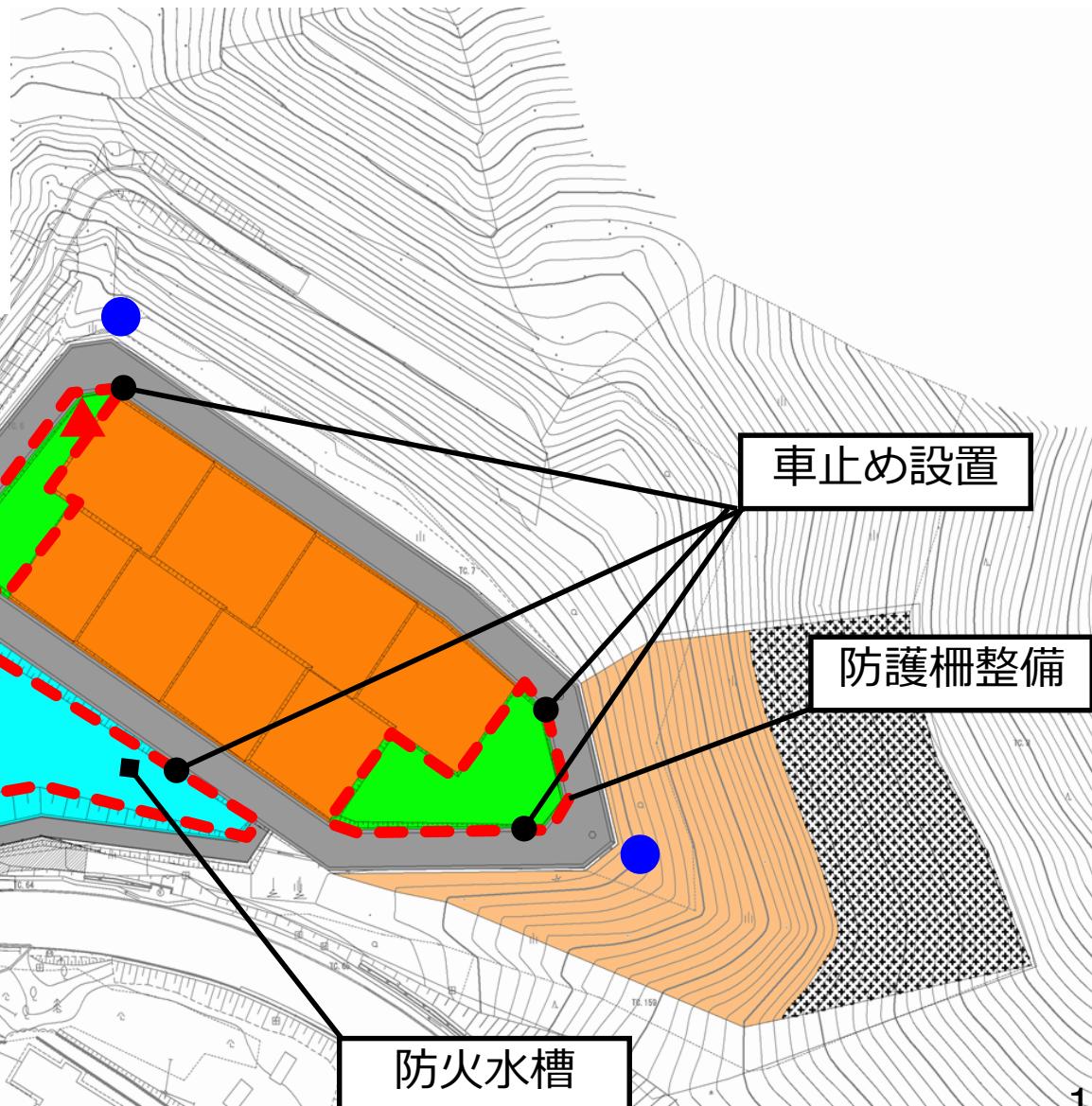


小白浜地区 最新の土地利用計画図

防災集団移転促進事業

整備戸数

自力再建（防集）	8戸	：	■
駐在所	1区画	：	■
公園	2区画	：	■
消防屯所	1箇所	：	■
街路照明灯	3基	：	●
消火栓標識	1箇所	：	▲

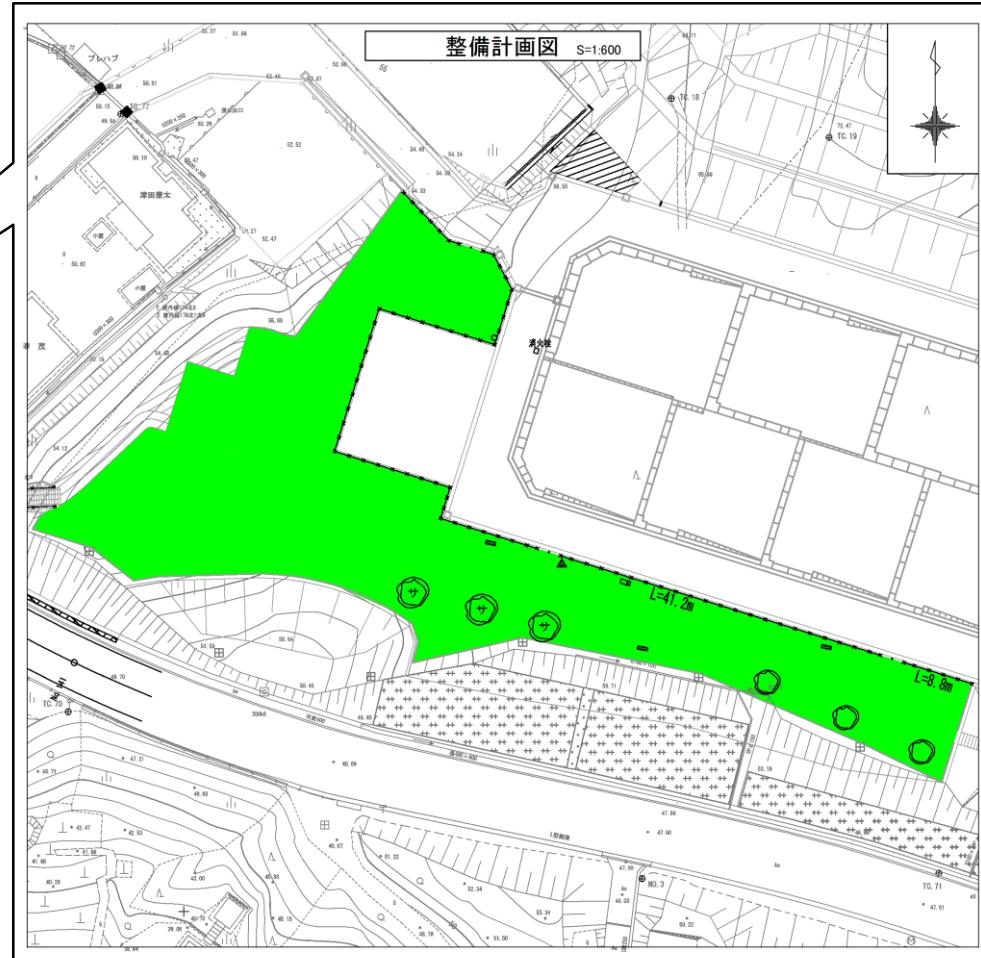


現地写真【小白浜西】



4. 公園環境整備(案)について

小白浜東



ベンチ

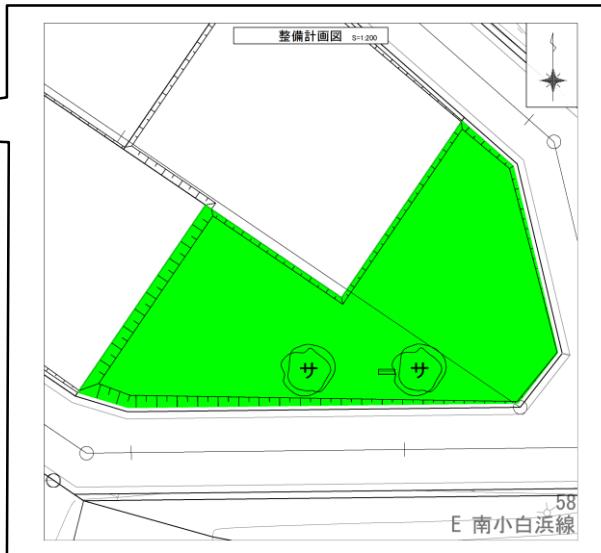
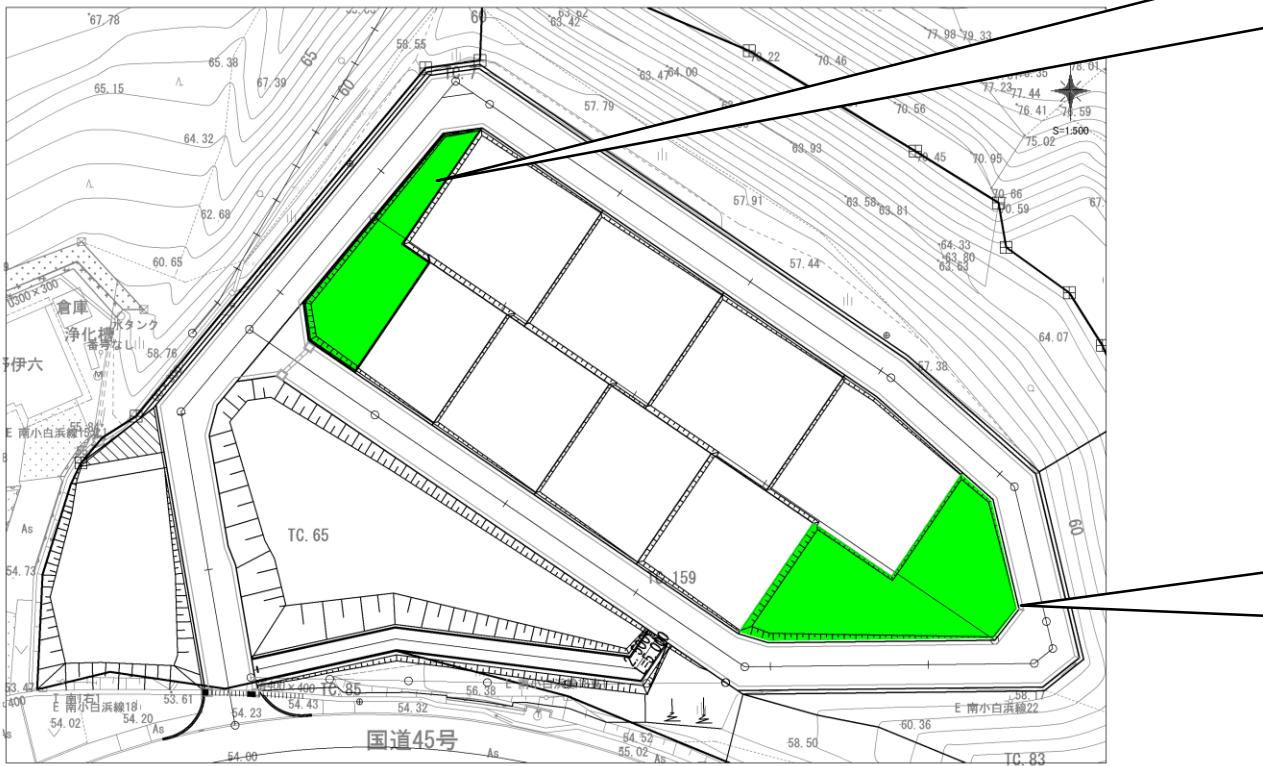


植栽



※ 整備内容と設置箇所は、今後の計画により変更となる可能性があります。

小白浜西



ベンチ



植栽



※ 整備内容と設置箇所は、今後の計画により変更となる可能性があります。

5. 仮設グラウンド取り扱いについて

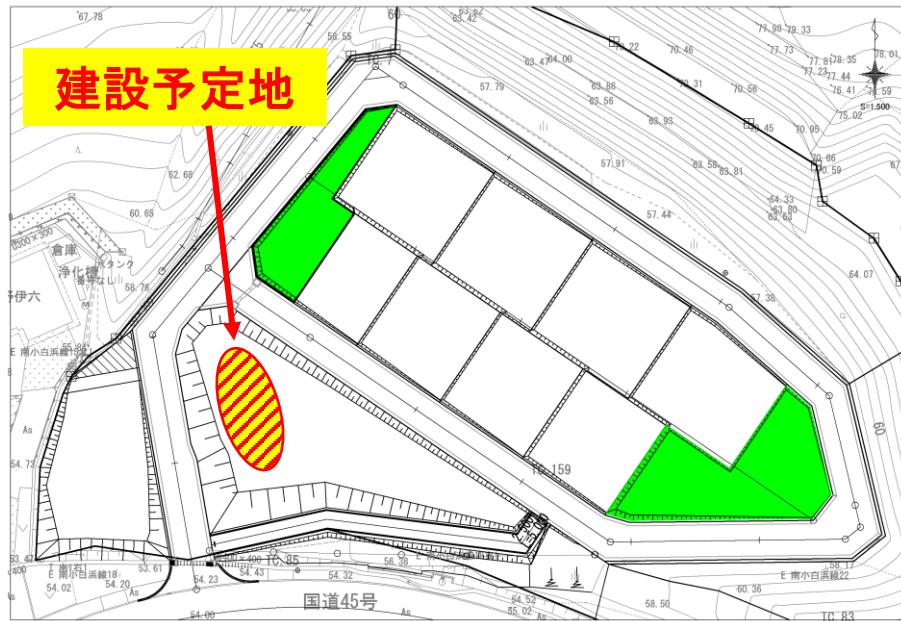
グラウンドについては、今後、本設グラウンドとして用地買収を実施していく予定です。



※ グラウンドの範囲は、今後の検討により変更することがあります。

6. 消防屯所について

名称 釜石市消防団第8分団本部・第1部消防屯所
場所 唐丹町字小白浜427番10
構造 木造平屋建て 約160m²
内訳 車庫、資機材置場、本部待機室、会議室、第1部詰所、待機室
シャワー室、ホース乾燥塔
駐車場 10台程度



7. 今後の工事スケジュールについて

小白浜地区においては、以下の工事を実施していきます。

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
造成工事 H26.9～H28.7													
唐丹20号線改良工事 H28.4～H31.2													
集落排水 (H28.5供用開始) H27.8～H32.3													
唐丹小学校・唐丹中学校建設工事 H27.4～H30.2 (H29.2校舎完成)													
仮設グラウンド整備工事 H27.3～H29.3												グラウンド用地買収	
周辺環境整備工事													
公園環境整備工事													
消防屯所整備													
防潮堤整備工事 H28.11～H32.3													

※ 状況に応じて変更することがあります。

平成31年2月24日現在

8. 住宅再建に係る補助制度について

復興事業造成宅地 貸付料の減免期間について

被災者が造成団地を借り受ける場合、契約日から30年間、貸付料が以下のとおり減免されます。

期 間	貸付料（年額）
契約日から10年間	固定資産税相当額（課税標準額の1.5%）
11年目以降30年目まで	適正な時価の3% + 固定資産税相当額
31年目以降 ※減免なし	適正な時価の5% + 固定資産税相当額

※10年経過後の減免措置は、内容を見直す可能性があります。

再建のために土地や建物を取得する場合は、不動産取得税、登録免許税及び固定資産税などの住宅再建に係る税の震災特例措置があります。詳細については、お問い合わせください。

問合せ先：市都市整備推進室 漁業集落復興係 TEL27-8437

釜石市住宅再建宅地対策補助金について

市の復興事業により整備した事業区域内の宅地の安全性の向上のため、被災者が自宅敷地の安全対策工事を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付いたします。

ただし、宅地の所有者から補助対象工事の施工について承諾が得られた者とします。

○補助対象工事

- (1) 宅地の弱い地盤に対して行う地盤改良工事
- (2) 高低差1メートル以上の区間内における転落防止柵等の設置工事
- (3) 同一宅地内において高低差が0.5メートル以上ある箇所で、この高低差に対する擁壁及び階段を設置する工事

問合せ先

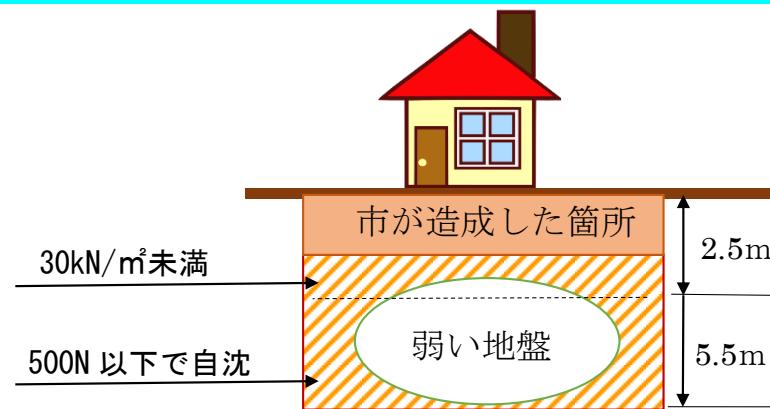
〒026-8686 釜石市只越町3-9-13 市役所第5庁舎2階

釜石市都市整備推進室 管理係

TEL 22-2111(内線468) 27-8437(直通)

参考図

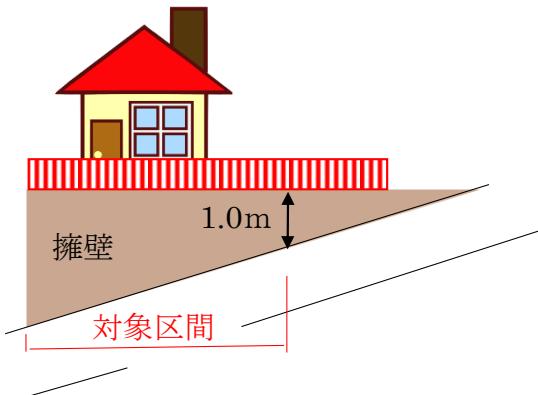
■地盤改良



■弱い地盤

- ・地盤支持力が宅地の仕上げ面から深さ 2.5m以内において $30kN/m^2$ 未満、2.5mから 5.5m 以内において荷重が 500N 以下で自沈する層がある場合の地盤改良工事
- ・補助対象工事の合計額の 1/2 とし、50 万円を限度

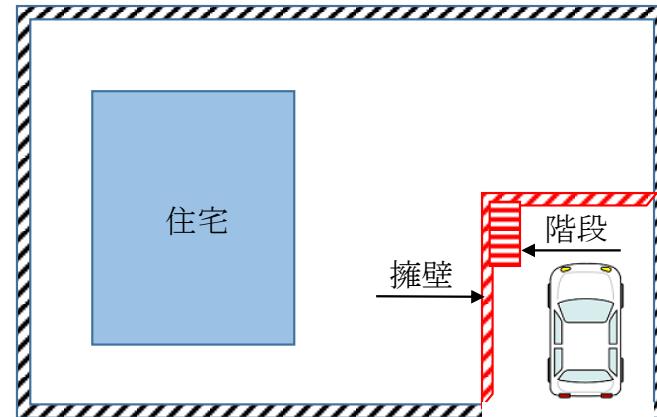
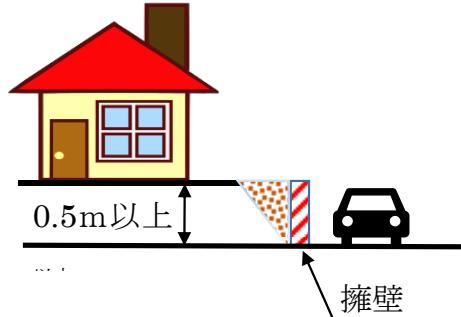
■転落防止柵等



■転落防止柵等

- ・高低差 1m以上の区間ににおける転落防止柵等の設置工事
- ・補助対象工事の合計額又は設置延長 1 mにつき 10,000 円として積算した金額のいずれか低い金額

■擁壁及び階段



■擁壁及び階段

- ・同一宅地内において高低差が0.5m以上ある箇所の擁壁及び階段設置工事
- ・補助対象工事の合計額又は市が定める基準のいずれか低い金額

市が定める基準

高 低 差	擁 壁	階 段
0.5m以上 1.0m未満	1m当たり 9万円	1箇所当たり 8万円
1.0m以上 2.0m未満	1m当たり 13万円	1箇所当たり 10万円
2.0m以上	1m当たり 18万円	1箇所当たり 12万円

9. 防潮堤について

小白浜漁港海岸 平面図

唐丹湾

全体延長 L=438m

その3工事 L=130m

その2工事 L=156m

その1工事 L=152m

堤防高
被災前11.8m
↓
復旧高14.5m

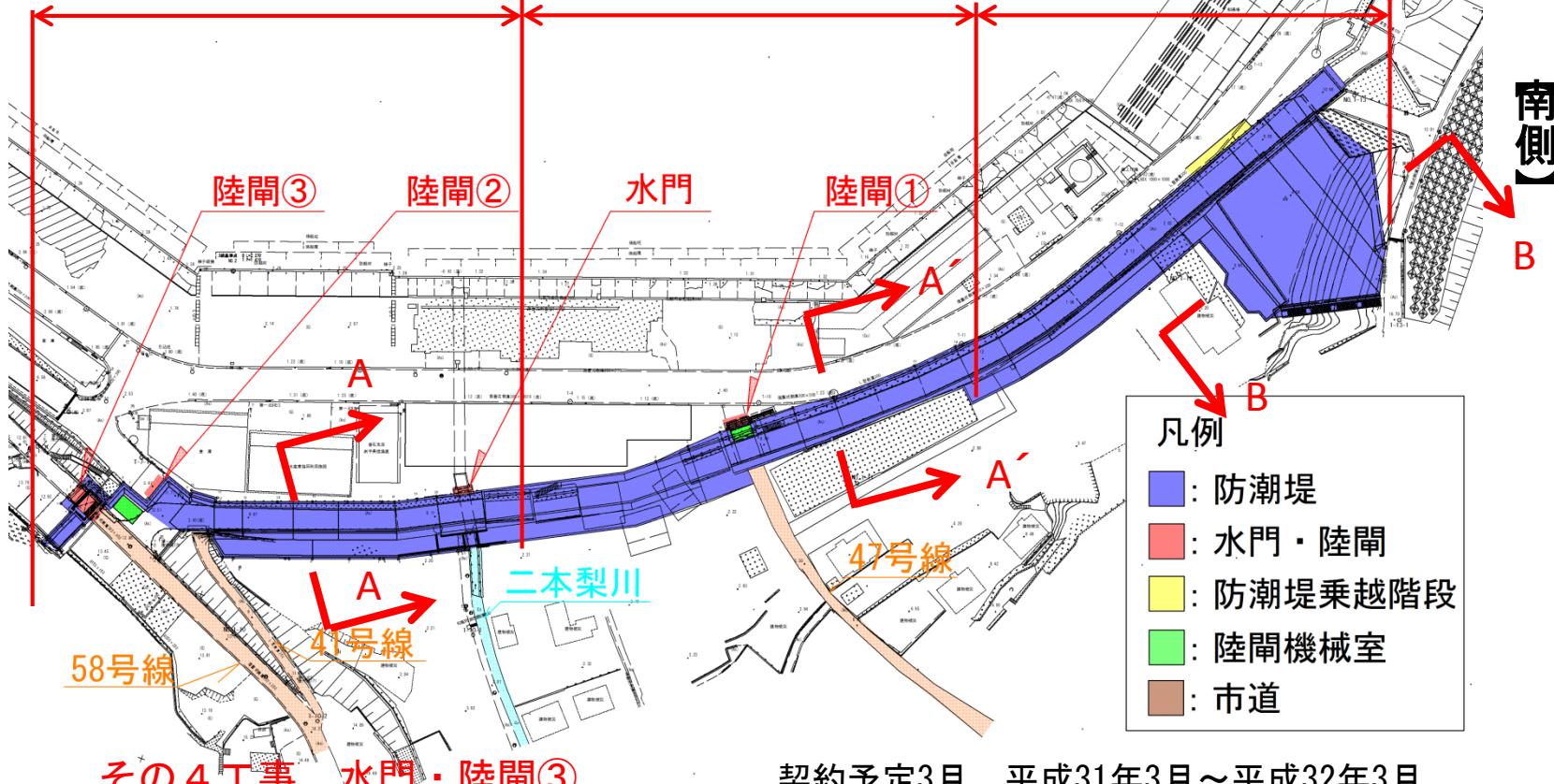
発注済: 平成30年3月～平成32年3月

発注済: 平成29年3月～平成31年10月

発注済: 平成28年11月～平成31年1月

北側

南側



その4工事 水門・陸閘③

その5工事 陸閘①・②

その6工事 陸閘機械室・電気設備

契約予定3月 平成31年3月～平成32年3月

契約予定3月 平成31年3月～平成32年3月

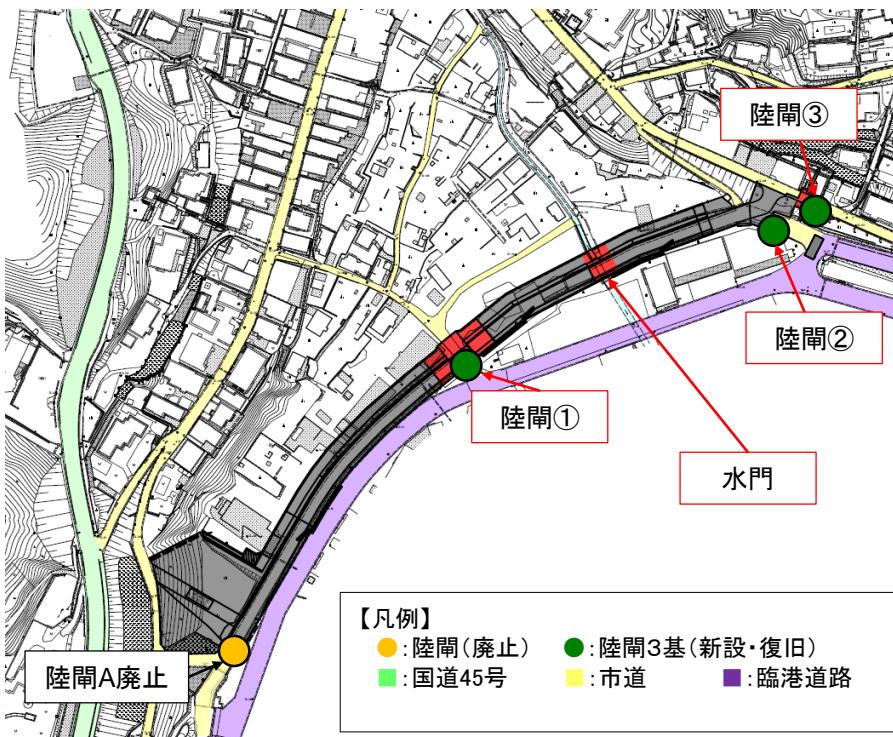
H31.8 発注予定 H32.9完了予定

※本資料は、今後の詳細検討において変更する場合がある。

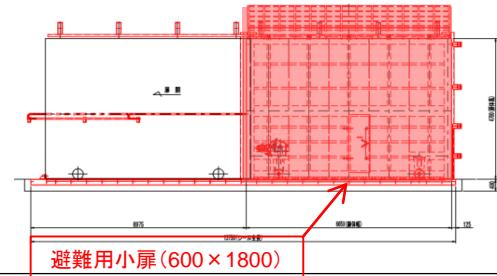
陸閘の仕様（門扉）

【岩手県】

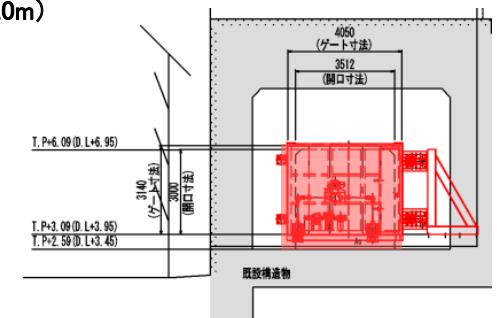
- 陸閘①、②については、背面の接続する市道の幅員を考慮した形で、以下の仕様とする。
- 陸閘③については、防潮堤が市道と交差することにより道路が遮断されることから、門扉を新規に設置する。



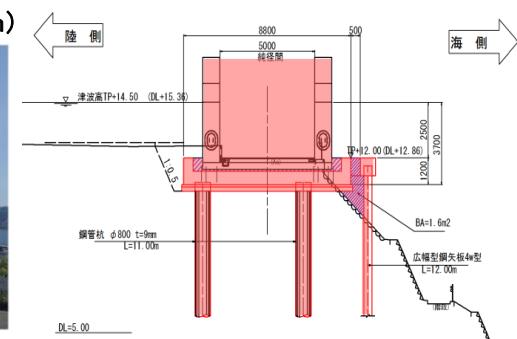
陸閘①スライドゲート: (W6.0m × H4.7m)



陸閘②片開きゲート: (W3.5m × H3.0m)



陸閘③起伏ゲート (W5.0m × H2.5m)



	既設	復旧および新設ゲート仕様	備 考
門扉A	W5.5m × H4.7m (スイングゲート式)	廃止	
門扉①	W8.0m × H4.5m (スライドゲート式)	W6.0m × H4.7m (スライドゲート式)	・自動閉鎖システム
門扉②	W7.0m × H4.7m (スイングゲート式)	W3.5m × H3.0m (スイングゲート式)	・自動閉鎖システム
門扉③	—	W5.0m × H2.5m (浮体式起伏ゲート)	・浮体式防潮ゲート

【ご協力のお願い】



10. 意見交換
